

危険物船舶運送及び貯蔵規則

1. 案内情報

- ① 手続名 : 危険物の積付検査の申請
- ② 手続根拠 : 危険物船舶運送及び貯蔵規則第111条
- ③ 手続対象者 : 船長
- ④ 提出時期 : 危険物船舶運送及び貯蔵規則第111条第1項各号に掲げる危険物を運送しようとする場合。詳しくは最寄りの地方運輸局等又は登録検査機関へお問い合わせ下さい。
- ⑤ 提出方法 : 最寄りの地方運輸局等又は登録検査機関へお問い合わせ下さい。
- ⑥ 手数料 : 危険物船舶運送及び貯蔵規則第114条
- ⑦ 添付書類・部数 : 最寄りの地方運輸局等又は登録検査機関へお問い合わせ下さい。
- ⑧ 申請書様式 : 危険物積付検査申請書（第八号様式）
- ⑨ 記載要領・記載例 : 最寄りの地方運輸局等又は登録検査機関へお問い合わせ下さい。

2. 窓口情報

- ① 提出先 : 船積地を管轄する地方運輸局等又は登録検査機関へ提出して下さい。
- ② 受付時間 : 提出先の地方運輸局等又は登録検査機関へお問い合わせ下さい。
- ③ 相談窓口 : 最寄りの地方運輸局等又は登録検査機関へお問い合わせ下さい。

3. 手続情報

- ① 審査基準 : 危険物船舶運送及び貯蔵規則
- ② 標準処理期間 : 5日
- ③ 不服申立方法 : 提出先の地方運輸局等又は登録検査機関へお問い合わせ下さい。

※地方運輸局等の所在地は、国土交通省のホームページをご参照下さい。

<http://www.mlit.go.jp/about/chihounyu.html>

第八号様式（第百十一条関係）

危険物積付検査申請書

年 月 日

殿

船長の氏名

印

危険物船舶運送及び貯蔵規則第 111 条第 3 項の規定により、次のとおり申請します。

船種及び船名		船舶番号又は船舶検査済票の番号	
船舶所有者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名			
船籍港又は定係港		用 途	
総トン数又は船舶の長さ		航行区域	
危険物の分類及び品名並びに数量			
危険物の積載場所		その他の積載貨物の品名及び数量	
荷送人の氏名又は名称			
船 積 地		発航予定年月日	
陸 揚 地		陸揚予定年月日	
検査を受けようとする年月日			
備 考			

- (注) 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。